

参 考 资 料

参 考 資 料 目 次

1 職員の給与等（職員給与実態調査の結果）

令和5年職員給与実態調査の概要	1
〈県職員の給与等〉	
第1表 適用給料表別、部局別人員	2
第2表 適用給料表別平均経験年数、平均年齢、学歴別人員構成比及び性別人員構成比	2
第3表 県職員給料表別平均給与月額の様況	3
第4表 扶養手当の支給状況	4
第5表 通勤手当の支給状況	5
第6表 住居手当の支給状況	6
第7表 単身赴任手当の支給状況	7
第8表 適用給料表別、級別、号給別人員分布	
行政職給料表	8
公安職給料表	10
教育職給料表	13
研究職給料表	16
医療職給料表(一)	18
医療職給料表(二)	20
医療職給料表(三)	22
第9表 適用給料表別、級別、年齢別人員分布	
行政職給料表	24
公安職給料表	25
教育職給料表	26
研究職給料表	27
医療職給料表(一)	28
医療職給料表(二)	29
医療職給料表(三)	30
第10表 暫定再任用職員の適用給料表別、級別人員	31
第11表 行政職給料表 学歴別、経験年数別人員及び平均給料月額	32
第12表 本県職員と国家公務員との給料比較	32
〈市町村立学校職員の給与等〉	
第13表 適用給料表別平均経験年数、平均年齢、学歴別人員構成比及び性別人員構成比	33
第14表 市町村立学校職員給料表別平均給与月額の様況	34
第15表 扶養手当の支給状況	35
第16表 通勤手当の支給状況	36
第17表 住居手当の支給状況	37
第18表 単身赴任手当の支給状況	38

第19表	適用給料表別、級別、号給別人員分布	
	高等学校教育職給料表	39
	小学校・中学校教育職給料表	42
	事務職給料表	45
	医療職給料表	47
第20表	適用給料表別、級別、年齢別人員分布	
	高等学校教育職給料表	49
	小学校・中学校教育職給料表	50
	事務職給料表	51
	医療職給料表	52
第21表	暫定再任用職員の適用給料表別、級別人員	53
2	民間の給与等（職種別民間給与実態調査の結果）	
	令和5年職種別民間給与実態調査の概要	55
	第22表 産業別、企業規模別調査事業所数	56
	第23表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	57
	第24表 職種別平均給与額等	58
	第25表 職員給与と民間給与との比較における対応関係	65
	第26表 民間における家族手当の支給状況	66
	第27表 民間における在宅勤務手当の支給状況	66
	第28表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	67
3	生計費	
	第29表 福島市における費目別、世帯人員別標準生計費（令和5年4月）	69
4	労働経済指標の動き	
	第30表 労働経済指標	72
5	人事院の報告及び勧告	
	令和5年 公務員人事管理に関する報告の骨子	75
	令和5年 給与勧告の骨子	77
	令和5年 勤務時間に関する勧告の骨子	79

1 職員の給与等

（職員給与実態調査の結果）
（令和5年4月1日現在）

令和5年職員給与実態調査の概要

1 調査の目的

地方公務員法第8条第1項の規定に基づき、職員の給与の実態を把握し、統計を整備するとともに、給与制度運用の基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査の時期

令和5年4月1日現在

3 調査の方法

各任命権者が作成した給与マスターファイルを基に、本委員会が本県総務部人事課の協力を得て集計した。

4 調査対象職員

調査対象職員は、職員の給与に関する条例（昭和26年福島県条例第9号）及び福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例（昭和31年福島県条例第56号）の適用を受ける職員（休職等の職員を除く。）である。

5 調査事項

(1) 職員に関する事項

部局、経験年数、年齢、学歴、性別

(2) 給与に関する事項

適用給料表、職務の級、号給、給料月額、諸手当（扶養手当、通勤手当、住居手当等）

第1表

適用給料表別、部局別人員

給料表 部局	行政職	公安職	教育職	研究職	医療職 (一)	医療職 (二)	医療職 (三)	計
知事	人 4,254	人 -	人 19	人 247	人 20	人 182	人 169	人 4,891
警察	441	3,356	-	24	-	-	1	3,822
教育委員会	202	-	144	24	-	1	1	372
高等学校等	313	-	4,143	-	-	10	-	4,466
その他	87	-	-	-	-	-	-	87
計 (構成比)	5,297 (38.8%)	3,356 (24.6%)	4,306 (31.6%)	295 (2.2%)	20 (0.1%)	193 (1.4%)	171 (1.3%)	13,638 (100.0%)

(注) 部局欄の「その他」は、議会事務局、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局及び海区漁業調整委員会事務局を示す。

第2表

適用給料表別平均経験年数、平均年齢、 学歴別人員構成比及び性別人員構成比

項目	給料表	行政職	公安職	教育職	研究職	医療職 (一)	医療職 (二)	医療職 (三)	計
人員		人 5,297	人 3,356	人 4,306	人 295	人 20	人 193	人 171	人 13,638
平均経験年数		年 19.5	年 16.2	年 23.4	年 17.4	年 22.5	年 20.4	年 18.0	年 19.9
平均年齢		歳 41.7	歳 37.6	歳 46.2	歳 40.8	歳 47.1	歳 43.4	歳 40.2	歳 42.1
学歴別 人員構成比	大学卒	% 76.7	% 54.3	% 95.9	% 98.6	% 100.0	% 63.2	% 60.2	% 77.4
	短大卒	2.7	-	3.4	0.3	-	36.3	39.2	3.1
	高校卒	20.6	45.7	0.7	1.0	-	0.5	0.6	19.5
	中学卒	0.0	-	-	-	-	-	-	0.0
性別 人員構成比	男性	71.0	89.7	57.1	78.3	70.0	44.0	3.5	70.1
	女性	29.0	10.3	42.9	21.7	30.0	56.0	96.5	29.9

第3表

県職員給料表別平均給与月額の様況

(職員のお与に関する条例の適用を受ける職員)

項目 給料表	令和5年4月1日現在							令和4年 4月1日現在
	給料	地域手当	給料の 特別調整額	扶養手当	住居手当	その他	合計 (給与月額)	給与月額
行政職	円 329,104	円 444	円 12,505	円 8,146	円 9,697	円 2,987	円 362,883	円 363,667
公安職	329,742	303	2,826	12,075	6,592	4,775	356,313	353,291
教育職	405,204	6	3,256	9,784	8,189	8,031	434,470	432,190
研究職	333,579	0	7,554	8,381	10,078	4,226	363,818	367,379
医療職(一)	502,915	89,153	39,590	14,700	5,600	305,191	957,149	954,212
医療職(二)	342,891	0	5,534	5,977	10,291	7,666	372,359	371,279
医療職(三)	326,569	0	2,715	4,614	8,529	1,365	343,792	350,485
合計	353,804	379	6,914	9,570	8,453	5,535	384,655	384,144

- (注) 1 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。
 2 その他は、単身赴任手当、義務教育等教員特別手当、初任給調整手当、特地勤務手当等及び寒冷地手当である。

第4表

扶養手当の支給状況

区分		給料表							計
		行政職	公安職	教育職	研究職	医療職 (一)	医療職 (二)	医療職 (三)	
受給者		人 2,183	人 1,873	人 1,972	人 128	人 15	人 59	人 37	人 6,267
職員総数に対する 受給者の割合		% 41.2	% 55.8	% 45.8	% 43.4	% 75.0	% 30.6	% 21.6	% 46.0
受給者1人当たりの 平均手当額		円 19,766	円 21,636	円 21,364	円 19,316	円 19,600	円 19,551	円 21,324	円 20,826
支給 区 分 別 扶 養 親 族 の 状 況	配偶者	人 1,020	人 1,203	人 698	人 75	人 3	人 19	人 5	人 3,023
	扶養親族である子	3,020	2,985	3,076	162	23	87	62	9,415
	16歳の年度初め から22歳の年度 末までの子	1,116	536	1,186	60	5	32	26	2,961
	配偶者及び子以外の 扶養親族	124	31	139	10	3	-	1	308

第5表

通勤手当の支給状況

区 分		給料表								
		行政職	公安職	教育職	研究職	医療職 (一)	医療職 (二)	医療職 (三)	計	
受 給 者 計		3,621人	2,241人	3,811人	266人	15人	148人	115人	10,217人	
職員総数に対する受給者の割合		68.4%	66.8%	88.5%	90.2%	75%	76.7%	67.3%	74.9%	
受給者1人当たりの平均手当額		19,403円	7,974円	16,069円	17,912円	30,920円	26,270円	17,551円	15,710円	
ア 交通機関等利用	64,000円以下の受給者	904	168	95	11	1	9	15	1,203	
	64,001円以上の受給者	89	2	21			4	3	119	
	計	993	170	116	11	1	13	18	1,322	
イ 自転車のみ利用	2,000円の受給者	545	215	27	4	1	8	1	801	
	計	545	215	27	4	1	8	1	801	
ウ 自動車以外の原 動機付きの交通用 具利用	2,000円の受給者	15	30						45	
	2,200円の受給者	5	8	1					14	
	2,900円の受給者	5	7	1					13	
	3,700円の受給者	4							4	
	4,400円の受給者	1	1						2	
	5,100円の受給者	1							1	
	5,800円の受給者		1						1	
	小 計	31	47	2					80	
	高速自動車 国道等利用	64,000円以下の受給者								
		64,001円以上の受給者								
小 計										
計	31	47	2					80		
エ 自動車等利用	2,900円の受給者	356	479	590	22	3	18	19	1,487	
	4,400円の受給者	291	350	486	28	2	15	15	1,187	
	5,800円の受給者	143	229	330	37	1	7	15	762	
	7,300円の受給者	111	155	279	28		10	9	592	
	8,700円の受給者	89	129	231	28		6	5	488	
	10,200円の受給者	89	104	239	12		3	5	452	
	11,600円の受給者	85	61	189	9		3	2	349	
	13,100円の受給者	49	58	108	9		2	3	229	
	14,600円の受給者	52	67	115	5		2	1	242	
	16,000円の受給者	48	33	133	2		2	1	219	
	17,500円の受給者	52	27	98	1		1	2	181	
	18,900円の受給者	41	22	98	3		4	3	171	
	20,400円の受給者	26	19	75	2		2		124	
	21,900円の受給者	13	7	62					82	
	23,300円の受給者	21	3	69					93	
	24,800円の受給者	23	8	48	2		3		84	
	26,200円の受給者	13		24	1		1		39	
	27,700円の受給者	20	7	31	5		1		64	
	29,200円の受給者	8	2	15	2		1		28	
	32,400円の受給者	41	10	36	3	1	2	2	95	
	35,700円の受給者	20		19	6		1	2	48	
	38,800円の受給者	17	2	15	1				35	
	41,800円の受給者	19	1	22	5	1	4	1	53	
	44,100円の受給者	21	2	11	1		4		39	
	47,500円の受給者	6		6	3				15	
	50,900円の受給者	6		5	1		1		13	
	54,300円の受給者	7		3			2		12	
	57,700円の受給者	6		3	2		1		12	
	61,100円の受給者			2	1				3	
	64,500円の受給者			1					1	
	67,900円の受給者	2		2					4	
	小 計	1,675	1,775	3,345	219	8	96	85	7,203	
	高速自動車 国道等利用	64,000円以下の受給者	20	1	60	5	2	6	3	97
64,001円以上の受給者		87		177	19		15	4	302	
小 計		107	1	237	24	2	21	7	399	
計	1,782	1,776	3,582	243	10	117	92	7,602		
オ 交通機関等と 自動車等の併用	64,000円以下の受給者	221	32	57	8	1	6	2	327	
	64,001円以上の受給者	49	1	27		2	4	2	85	
	計	270	33	84	8	3	10	4	412	
ア及びオのうち新幹線を利用して通勤している職員		580人	39人	128人	2人	3人	13人	9人	774人	

第6表

住居手当の支給状況

1 職員に係る住居手当

区分	給料表	行政職	公安職	教育職	研究職	医療職 (一)	医療職 (二)	医療職 (三)	計
受給者計		人 1,953	人 823	人 1,311	人 112	人 4	人 75	人 55	人 4,333
職員総数に対する 受給者の割合		% 36.9	% 24.5	% 30.4	% 38.0	% 20.0	% 38.9	% 32.2	% 31.8
11,000円以下の受給者		2	-	1	-	-	-	-	3
11,100円以上 28,000円未満の受給者		910	361	429	49	-	27	26	1,802
28,000円の受給者		1,041	462	881	63	4	48	29	2,528
受給者1人当たり 平均手当額		円 26,111	円 26,401	円 26,859	円 26,544	円 28,000	円 26,481	円 26,264	円 26,414

2 配偶者等の借家・借間等に係る住居手当

区分	給料表	行政職	公安職	教育職	研究職	医療職 (一)	医療職 (二)	医療職 (三)	計
受給者		人 27	人 29	人 4	人 -	人 -	人 -	人 1	人 61
受給者1人当たり 平均手当額		円 13,656	円 13,586	円 12,700	円 -	円 -	円 -	円 14,000	円 13,566

第7表

単身赴任手当の支給状況

区分		給料表							
		行政職	公安職	教育職	研究職	医療職 (一)	医療職 (二)	医療職 (三)	計
受給者計		人 273	人 335	人 115	人 6	人 1	人 4	人 2	人 736
職員総数に対する 受給者の割合		% 5.2	% 10.0	% 2.7	% 2.0	% 5.0	% 2.1	% 1.2	% 5.4
受給者1人当たりの 平均手当額		円 37,648	円 34,615	円 35,478	円 37,667	円 40,000	円 39,500	円 39,000	円 35,946
距離 別 内 訳	100km未満 (30,000円)	人 50	人 173	人 46	人 1	人 -	人 -	人 -	人 270
	100km以上 150km未満 (38,000円)	147	106	46	2	-	1	1	303
	150km以上 200km未満 (40,000円)	52	41	13	3	1	3	1	114
	200km以上 250km未満 (42,000円)	9	6	5	-	-	-	-	20
	250km以上 300km未満 (44,000円)	10	4	4	-	-	-	-	18
	300km以上 500km未満 (46,000円)	1	-	1	-	-	-	-	2
	500km以上 700km未満 (54,000円)	-	1	-	-	-	-	-	1
	700km以上 900km未満 (62,000円)	4	3	-	-	-	-	-	7
	900km以上1,100km未満 (70,000円)	-	1	-	-	-	-	-	1
	1,100km以上1,300km未満 (76,000円)	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,300km以上1,500km未満 (82,000円)	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,500km以上2,000km未満 (88,000円)	-	-	-	-	-	-	-	-
	2,000km以上2,500km未満 (94,000円)	-	-	-	-	-	-	-	-
2,500km以上 (100,000円)	-	-	-	-	-	-	-	-	

第8表

適用給料表別、級別、号給別人員分布

行政職給料表（他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用）

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1	人		人							人
2			1							1
3										
4										
5										
6									1	
7			2							
8			2						2	
9	11	8	3						3	
10	1	13	3						1	
11		6	8							
12	11	80	27							
13	4	14	14						5	
14	1	4	19						4	
15	1	1	11						5	
16	14	93	85						2	
17	11	8	9						4	
18	2	23	51							
19		6	13			1	1		1	
20	14	98	31						2	
21		9	11						2	
22	3	16	99				1	2		
23	3	9	24					1		
24	18	99	53					6		
25	4	17	21					2		
26	2	21	44					2		
27	1	2	21					4		
28	14	58	58					5		
29	130	1	14	9				2		
30	11	8	52	21				5		
31	1	2	15	14				3		
32	87	2	60	25			44	3		
33	13		15	8			6	3		
34	11	1	29	30			10	3		
35	2		15	11			14	1		
36	113		46	22			18	1		
37	19		15	8			1			
38	11	1	46	28			7			
39	5		15	5			1	1		
40	100		28	20			7			
41	1		9	6			3	1		
42			24	23			8	2		
43	2		11	10			1			
44	1		38	21			3			
45	1		4	12				1		
46	1		3	28	1	2	3			
47	1		3	9		12	2			
48	3	1	3	37		10	4			
49	2		1	20	1	4				
50			2	26		27	5			
51			1	11		22				
52			1	31		15	3			
53	3		2	15	2	34				
54	2		3	31	4	27				
55	3		1	10	2	22				
56	1		1	25	7	25				
57	2		2	20	4	19				
58	1	2	2	27	16	23				
59	1		4	11	9	19				
60	2			27	8	21				
61	2		2	11	5	20	2			
62	1		1	21	16	12				
63				16	5	14				
64	1		2	23	15	22				
65				19	7	9				
66			2	27	10	19				

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
67		1		1	13	9	17				
68				1	19	30	20				
69			1		12	8	16				
70				1	38	19	21				
71				2	14	5	21				
72				2	27	30	10				
73				3	16	13	21				
74					29	15	19				
75					18	2	8				
76				1	20	26	6				
77					5	14	11				
78				2	27	11	17				
79				1	11	6	3				
80				1	20	21	17				
81				2	9	6	8				
82				2	26	10	15				
83				3	12	46	3				
84				1	12	27	14				
85				2	6	5	2				
86				2	29	10	8				
87					3	16	1				
88					18	13	10				
89					5	4	42				
90					33	15					
91					5	13					
92					10	33					
93					4	94					
94					9						
95					8						
96					10						
97				2	8						
98					12						
99					4						
100					13						
101				1	176						
102				1							
103											
104											
105											
106											
107											
108											
109											
110											
111											
112											
113				3							
114											
115											
116											
117											
118											
119											
120											
121											
122											
123											
124											
125											
計		650	604	1,116	1,399	613	689	144	48	32	2
平均 給料月額		円 200,256	円 234,112	円 282,175	円 372,122	円 398,402	円 415,191	円 441,740	円 470,702	円 508,584	円 536,550

人員計	5,297	人	平均給料月額	328,660	円
-----	-------	---	--------	---------	---

公安職給料表（警察官である職員に適用）

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2											
3											
4											
5		43									
6		3									
7		1						1			
8											
9		8									
10											
11		1									
12											
13		50									
14		4									1
15		1									
16		44									
17		6									
18		3									
19		1									
20		52		6	1						
21		7									
22		1	1	9	1						
23											
24		50	31	15							
25		30	3								
26		10	40	4	1						
27		3	6		1						
28		50	14	13		1					
29		3	1	4							
30		41	26	30	5	1				7	
31		9	4	6						5	
32		18	36	33	3	2				1	
33			3	5							
34		2	31	31	6						
35			1	3							
36			42	34	6	2					
37			4	6						2	
38		2	20	37	8						
39			7	6		1					
40			36	27	6	6					
41				10	3						
42			1	38	23	2					
43		1		4	13	1				1	
44		1		40	14	2	1		2		
45				14	19	21			6		
46				22	19	17	2		5		
47				9	11	1			4		
48				24	27	5	2	1	1		
49		1	2	14	11	19	1	1			
50			1	25	33	10	3	2			

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
51				11	18	11	1	1			
52		1	1	25	27	11	2	7			
53				8	10	8		3			
54				22	34	12	3	2			
55			1	14	10	5		2			
56				30	40	14	1	6			
57				8	23	7	3	6			
58				9	28	12	4	4			
59				5	9	19		13			
60			1	10	33	11	3	5			
61				4	17	8	2	5			
62				7	34	11	5	7			
63				4	28	14	1	4			
64			1	10	44	15	2	4			
65				11	21	7	2	2			
66				6	30	8	1	2			
67				6	19	6		6			
68				12	22	9	3	5			
69				4	13	8	3	3			
70			1	7	22	8	2	2			
71				7	8	15	1	6			
72				7	11	14	4	5			
73				5	12	7	2	4			
74				7	16	11	1	3			
75				2	9	11	2	3			
76				7	10	6	7	4			
77				4	8	2	1				
78				7	5	5	1				
79				5	6	10		1			
80				3	7	10					
81				6	8	5	2				
82				5	6	4					
83				2	8	10		1			
84					15	5	3	1			
85				2	5	5		1			
86				3	9	3	1				
87				2	5	4					
88				2	6	5	1				
89				2	1	2	1				
90				1	6	8					
91				2	1	4	1				
92				1	5	10					
93				2	3	4	2				
94					7	4					
95				1	1	3	4				
96				2	6	5					
97					3	6					
98				1	3	7	1				
99					2	5	2				
100				1	2	7					

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
101					2	5					
102			1		7	7					
103					2	8					
104			2		5	7					
105					2	20					
106					6						
107			1		4						
108					5						
109					2						
110			2		2						
111			1		1						
112			1		2						
113					1						
114			1		6						
115					2						
116					3						
117					3						
118			1		4						
119			2		1						
120					5						
121					2						
122					5						
123					3						
124			1		5						
125					1						
126					13						
127					1						
128					14						
129		1			31						
130			1								
131											
132											
133											
134											
135											
136											
137											
138											
139											
140											
141											
計		447	316	785	1,027	539	84	123	18	16	1
平均 給料月額		円 215,198	円 252,508	円 292,934	円 361,353	円 412,518	円 427,362	円 444,611	円 460,639	円 481,763	円 509,200

人員計	3,356	人	平均給料月額	329,705	円
-----	-------	---	--------	---------	---

教育職給料表（県立の高等学校等に勤務する教育職員に適用）

号給	級	1	2	特2	3	4
		人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5			21			
6						
7			1			
8			19			
9						
10			3			
11			2			
12			36			
13						
14			4			
15			2			
16			35			
17			3			
18		1	2			
19			1			
20			28			
21						
22		1	4			
23			2			
24			48			
25			3			
26			6			1
27			4			
28			40			
29			3		2	
30		3	10		1	2
31		1	3			2
32			39		1	2
33			3			4
34		1	16			2
35		2	15		1	3
36		3	31			7
37			3			1
38		2	7		1	4
39		1	7		1	6
40		1	47		4	4
41			4		1	4
42			6			2
43		1	7		3	4
44		1	20		3	3
45		1	4		1	3
46		1	15		4	5
47			18		2	8
48		1	38		2	5
49			8		3	5
50			20		7	4
51			9		2	
52		5	36		6	1

号給	級	1	2	特2	3	4
53		1	6		7	2
54		2	27		5	1
55		2	8		4	
56		1	18		1	
57		2	7		10	1
58			29		6	
59		1	8		3	
60		4	22		6	
61		2	12		8	
62		1	21		5	
63			9		7	
64		4	21	1	5	
65		1	9		2	
66		3	28		2	
67		3	23		9	
68			29		13	
69		1	16		9	
70		2	21		2	
71		1	11		11	
72		1	34		4	
73		1	18		8	
74		2	27		15	
75			13		5	
76		2	39		4	
77		1	12		10	
78		3	29	1	4	
79		1	14		10	
80		2	25		4	
81		1	15		6	
82		1	30		4	
83		4	14		1	
84		4	38		5	
85		1	18		5	
86		4	24		3	
87		4	19		5	
88		4	33		5	
89		1	21		6	
90			39		2	
91		2	19		5	
92			41		3	
93			18		3	
94		1	33		2	
95			24		3	
96			49		1	
97		2	23			
98			42			
99		1	16			
100		1	31			
101		1	33			
102			29			
103			29			
104		2	30			

給 号	級	1	2	特2	3	4
105			23			
106			38			
107			22			
108			36			
109		1	26			
110			36			
111		2	20			
112		1	47			
113			31			
114			36			
115		2	25			
116			40			
117			19			
118			42			
119			21			
120			42			
121			28			
122			41			
123			24			
124			58			
125			25			
126			42			
127			32			
128			49			
129			21			
130			37			
131			19			
132			57			
133			24			
134			47			
135			26			
136			77			
137			15			
138			33			
139			36			
140			57			
141			45			
142			81			
143			73			
144			63			
145			98			
146			83			
147			72			
148			92			
149			28			
150		1	59			
151			20			
152			3			
153		1	17			
計		112	3,823	2	283	86
平均 給料月額		円 277,284	円 384,266	円 411,700	円 455,611	円 488,750

人	員	計	4,306	人	平均給料月額	388,272	円
---	---	---	-------	---	--------	---------	---

研究職給料表（試験研究機関等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用）

給 号	級	1	2	3	4	5
		人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18				1		
19						
20						
21						
22				4		
23				1		
24				1		
25				1		
26						
27				1		
28						
29		7		2		1
30						1
31						
32		8	2	2		1
33		3	2	3		
34			7			2
35		1		3		2
36		4	2	3		3
37		4	1	1		2
38						
39			1	1		1
40		3	1	1		3
41		2	3	1		2
42			6			1
43			1	1		1
44		6	2			1
45			2	2	2	1
46		2	5	1		1
47			2			1
48		10	3	2		2
49		1	2		1	
50		3	1	1	1	
51		3		2	2	
52		7	2		1	
53			3	1	4	1
54		2	2	1	2	1
55					1	
56		4	3	1	3	1
57		2		1	1	1
58		1	2		1	
59						
60		5			2	1
61		1	1			
62		2			1	
63					1	
64			1	1	1	

給 号	級	1	2	3	4	5
65		1				
66			2	2		
67					1	
68		1			1	
69						
70				1	1	
71						
72				2		
73					3	
74				3		
75						
76		1		2		
77						
78				1		
79				1		
80						
81						
82						
83				1		
84				1		
85				1		
86				1		
87				1		
88						
89				33		
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114			1			
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
計		84	60	90	30	31
平均 給料月額		円 230,663	円 295,735	円 384,074	円 422,090	円 453,439

人	員	計	295	人	平均給料月額	333,579	円
---	---	---	-----	---	--------	---------	---

医療職給料表（一）（保健福祉事務所等に勤務する医師及び歯科医師である職員に適用）

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9				1	
10					
11					
12			1		
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20				2	
21					
22					
23					
24		1	1		
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31				1	
32					
33				1	
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44				1	
45					
46					
47				1	
48					
49					
50					
51					

給号	級	1	2	3	4
52					
53					
54					
55					
56					
57					1
58					
59					
60					
61					2
62					
63					1
64					
65					3
66					
67					
68					
69				1	
70				1	
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81				1	
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計		1	2	10	7
平均 給料月額		円 338,000	円 390,700	円 490,130	円 576,800

人	員	計	20	人	平均給料月額	502,915	円
---	---	---	----	---	--------	---------	---

医療職給料表（二）（保健福祉事務所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等である職員に適用）

給 号	1	2	3	4	5	6	7
級	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6			1				
7							
8							
9							
10		1					
11							
12		5		1			
13							
14							
15							
16		1					
17							
18							
19		1					
20							
21							
22		1	5	1			
23							
24							
25				1			
26		3	6				
27		1					
28		1	1				
29			1				1
30		6	1				
31							
32		2	5	1			
33							
34		2	2	1			
35		2					
36		1	3	1			
37				1			
38		1	1	2			
39			1	2			
40				4			
41				1		1	
42				1	1		
43				1			
44			2	2			
45		1			2		
46				2	1		
47					1		
48				2	1	1	
49				3			
50						1	
51				2		4	
52				4		3	
53							
54							
55							
56							
57					1		
58				1	1		
59					2		
60				2	1	1	

給号 級	1	2	3	4	5	6	7
61				1	1	1	
62			1	1		2	
63				2			
64							
65							
66				2	2		
67				2			
68				2	1	2	
69				1			
70							
71				1	1		
72				1			
73				1			
74				2	1		
75							
76							
77							
78							
79							
80							
81							
82				1			
83							
84					2		
85							
86					1		
87				1	1		
88					5		
89					3		
90							
91					1		
92			1		1		
93							
94					2		
95				1	3		
96					2		
97					3		
98					3		
99					1		
100				1	2		
101				1	11		
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108			1				
109							
110							
111							
112							
113							
計		29	32	57	58	16	1
平均 給料月額	円	円 235,672	円 276,488	円 331,567	円 394,071	円 411,906	円 437,000

人員計	193	人	平均給料月額	334,016	円
-----	-----	---	--------	---------	---

医療職給料表（三）（保健福祉事務所等に勤務する保健師、助産師、看護師等である職員に適用）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
		人	人	人	人	人	人	人
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14				1				
15								
16								
17								
18			11					
19								
20								
21								
22			6					
23								
24			1					
25			2					
26			5	5				
27								
28								
29				1				
30			3	2				
31								
32			1	4				
33			3					
34			7					
35								
36			2	2				
37								
38			3	1				
39			1					
40				1				
41								
42			6	1				
43				2				
44			1	1	1			
45								
46			2		1			
47				2	1		2	
48				1	1			
49				1	1			
50				1	1	1		
51							1	
52					1		1	
53							1	
54					2		2	
55			1					
56								

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6	7
57			1				
58			1	3	1		
59				1			
60				2			
61							
62				2			
63				2	1		
64			1	1			
65				1			
66			1	1			
67					1		
68							
69				1			
70				1			
71				1			
72				1			
73							
74							
75				1			
76							
77				2	1		
78				1			
79				1			
80				1			
81							
82				1	1		
83							
84				2			
85							
86					2		
87							
88							
89							
90					1		
91							
92				2	1		
93				1	2		
94					3		
95				1			
96					3		
97					2		
98				1			
99							
100					6		
101					12		
102							
103							
104							
105							
106				1			
計		55	30	41	38	7	
平均 給料月額	円	円 247,164	円 292,610	円 354,159	円 401,229	円 428,829	円

人員計	171	人	平均給料月額	322,464	円
-----	-----	---	--------	---------	---

(注) 107号給から169号給については、在職者がいないため掲載を省略した。

第9表

適用給料表別、級別、年齢別人員分布

行政職給料表

年齢	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳未満												
18歳		11										11
19歳		15										15
20歳		24										24
21歳		22										22
22歳		139										139
23歳		104										104
24歳		119										119
25歳		126										126
26歳		43	60									103
27歳		13	109									122
28歳		9	126									135
29歳		5	119									124
30歳		9	134									143
31歳		4	29	129								162
32歳		4	14	167								185
33歳		1	4	145								150
34歳		2	2	139								143
35歳				151								151
36歳			2	110								112
37歳				76	24		1					101
38歳			1	57	49							107
39歳				31	44			1				76
40歳			1	18	69			1		1		90
41歳			1	12	83							96
42歳				17	77							94
43歳				11	100	2						113
44歳			1	10	92	15						118
45歳				7	83	26	8					124
46歳				4	82	33	23					142
47歳				6	85	46	29					166
48歳				4	85	41	28					158
49歳				3	84	38	43					168
50歳				4	57	61	38	7				167
51歳				3	50	47	47	11	2			160
52歳				4	60	38	47	11	5			165
53歳				3	46	41	61	16	5	2		174
54歳				4	49	50	64	10	4	4		185
55歳					51	33	66	18	6	3		177
56歳					39	36	50	13	9	7		154
57歳					29	34	61	20	10	5		159
58歳					33	35	53	16	5	7	2	151
59歳			1	1	28	37	70	20	2	3		162
60歳以上												
計		650	604	1,116	1,399	613	689	144	48	32	2	5,297
平均年齢	歳	24.1	29.2	35.6	47.4	52.2	53.9	55.4	55.8	56.3	58.3	41.7

公安職給料表

年齢	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
18 歳未満												
18 歳		43										43
19 歳		55										55
20 歳		57										57
21 歳		62										62
22 歳		84										84
23 歳		99	1									100
24 歳		32	70									102
25 歳		7	72	8								87
26 歳		4	86	29								119
27 歳			55	19								74
28 歳			15	65								80
29 歳		1	4	74	3							82
30 歳			3	86				1				90
31 歳		1	1	71	9							82
32 歳		2	1	74	15							92
33 歳			2	61	18							81
34 歳			1	58	50							109
35 歳			2	37	69	2						110
36 歳			1	27	83	1						112
37 歳			1	39	91	5						136
38 歳				23	76	4						103
39 歳				19	83	7						109
40 歳				18	83	16	1					118
41 歳				13	51	30	3					97
42 歳				13	65	37	3					118
43 歳				9	38	37	9					93
44 歳				8	33	44	8	2				95
45 歳				11	37	47	9	2				106
46 歳				7	27	33	4	6				77
47 歳				3	25	35	3	5				71
48 歳				4	13	31	13	8				69
49 歳				3	18	23	9	8				61
50 歳				3	14	27	4	14				62
51 歳				3	17	9	3	5	2			39
52 歳					12	19		13	2	3		49
53 歳					14	17	2	2				35
54 歳					10	13	2	7	1			33
55 歳					15	24	3	9	2	2		55
56 歳			1		10	17	1	10	2	2		43
57 歳					12	19	2	9	2	2		46
58 歳					18	19	4	12	3	5		61
59 歳					18	23	1	10	4	2	1	59
60 歳以上												
計		447	316	785	1,027	539	84	123	18	16	1	3,356
平均年齢	歳	21.9	26.5	33.6	41.9	48.3	48.3	53.0	56.4	56.6	59.1	37.6

教育職給料表

級 年齢	1	2	特2	3	4	計
	人	人	人	人	人	人
18歳未満						
18歳						
19歳						
20歳						
21歳	1					1
22歳	1	21				22
23歳		21				21
24歳	4	41				45
25歳	5	46				51
26歳	5	32				37
27歳	1	57				58
28歳	4	42				46
29歳	5	60				65
30歳	1	62				63
31歳	9	70				79
32歳	4	46				50
33歳	10	67				77
34歳	4	71				75
35歳	5	59				64
36歳	5	68				73
37歳	13	68				81
38歳	10	82				92
39歳	8	76				84
40歳	2	91				93
41歳	3	83	1	3		90
42歳	2	109		3		114
43歳	2	118		3		123
44歳	4	121		6		131
45歳	2	124	1	15		142
46歳		138		12		150
47歳		142		15		157
48歳		161		14		175
49歳		178		24		202
50歳		167		31	1	199
51歳	1	186		31	2	220
52歳		184		22	2	208
53歳		156		25	4	185
54歳		152		32	8	192
55歳		152		14	12	178
56歳		143		12	9	164
57歳		140		7	13	160
58歳	1	154		9	17	181
59歳		135		5	18	158
60歳以上						
計	112	3,823	2	283	86	4,306
平均年齢	34.9 歳	45.9 歳	43.7 歳	51.4 歳	56.9 歳	46.2 歳

研究職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	計
	人	人	人	人	人	人
18歳未満						
18歳						
19歳						
20歳						
21歳						
22歳	7					7
23歳	6					6
24歳	12					12
25歳	5					5
26歳	5					5
27歳	13					13
28歳	12					12
29歳	7					7
30歳	10					10
31歳	2	10				12
32歳	4	9				13
33歳		14				14
34歳		10				10
35歳	1	6				7
36歳		3	1			4
37歳						
38歳		4	10			14
39歳		1	6			7
40歳		1	2			3
41歳			7			7
42歳		1	5			6
43歳			5			5
44歳			1			1
45歳			3			3
46歳			2			2
47歳			2			2
48歳			2	1		3
49歳			5	4		9
50歳		1	2	3		6
51歳			3	3	2	8
52歳			7	3		10
53歳			4	5	4	13
54歳			8	1	4	13
55歳			4	1	2	7
56歳			1	2	1	4
57歳			2	3	6	11
58歳			3	1	2	6
59歳			5	3	10	18
60歳以上						
計	84	60	90	30	31	295
平均年齢	27.3 歳	34.5 歳	47.9 歳	53.6 歳	56.7 歳	40.8 歳

医療職給料表（一）

年齢 \ 級	1	2	3	4	計
	人	人	人	人	人
18歳未満					
18歳					
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳					
28歳					
29歳	1				1
30歳					
31歳		1			1
32歳					
33歳		1	1		2
34歳					
35歳					
36歳			1		1
37歳			1		1
38歳					
39歳					
40歳					
41歳			1		1
42歳					
43歳			1		1
44歳					
45歳			1		1
46歳			1		1
47歳					
48歳					
49歳					
50歳			1		1
51歳			1		1
52歳			1		1
53歳				1	1
54歳					
55歳					
56歳					
57歳				3	3
58歳					
59歳					
60歳以上				3	3
計	1	2	10	7	20
平均年齢	29.3歳	32.5歳	43.8歳	58.6歳	47.1歳

医療職給料表（二）

年齢	1	2	3	4	5	6	7	計
級	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳未満								
18歳								
19歳								
20歳								
21歳								
22歳								
23歳								
24歳		4						4
25歳		2						2
26歳								
27歳		3						3
28歳		7						7
29歳		9	4					13
30歳		2	4					6
31歳		2	2					4
32歳			6					6
33歳			5					5
34歳			3					3
35歳								
36歳				5				5
37歳				6				6
38歳			2	10				12
39歳			1	2				3
40歳			1	4				5
41歳				3				3
42歳				7				7
43歳				4	1			5
44歳			1	4	1			6
45歳				3	3			6
46歳				1	1			2
47歳				2	3			5
48歳				1	1			2
49歳					2	1		3
50歳				1	3	1		5
51歳				2	7			9
52歳			1		2			3
53歳				2	5			7
54歳					9	4		13
55歳			1		2	2	1	6
56歳					4	2		6
57歳					7	2		9
58歳						1		1
59歳			1		7	3		11
60歳以上								
計		29	32	57	58	16	1	193
平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
		28.3	35.5	42.0	53.3	55.7	55.3	43.4

医療職給料表（三）

年齢	1	2	3	4	5	6	7	計
級	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳未満								
18歳								
19歳								
20歳								
21歳								
22歳								
23歳		11						11
24歳		7						7
25歳		6						6
26歳		2						2
27歳		9						9
28歳		7						7
29歳		6						6
30歳		6						6
31歳			5					5
32歳		1	3					4
33歳			4					4
34歳			2					2
35歳			2					2
36歳			4					4
37歳			2	1				3
38歳				2				2
39歳			1	3				4
40歳				3				3
41歳				2				2
42歳			4	5	1			10
43歳			2	4				6
44歳				1				1
45歳			1	9	2			12
46歳				2				2
47歳				2				2
48歳				1				1
49歳				3				3
50歳				2	1			3
51歳								
52歳					2			2
53歳				1	6			7
54歳					6			6
55歳					3	1		4
56歳						1		1
57歳					4	1		5
58歳					8	1		9
59歳					5	3		8
60歳以上								
計		55	30	41	38	7		171
平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
		26.8	36.3	44.3	55.3	57.8		40.2

第10表

暫定再任用職員の適用給料表別、級別人員

常勤職員

(人)

給料表 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
全給料表	29	202	93	4	37						365
行政職給料表			86		21						107
公安職給料表				4	16						20
教育職給料表	29	196									225
研究職給料表		6									6
医療職給料表 (一)											
医療職給料表 (二)			5								5
医療職給料表 (三)			2								2

短時間勤務職員

(人)

給料表 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
全給料表		28	174	46							248
行政職給料表			152								152
公安職給料表				46							46
教育職給料表		18									18
研究職給料表		10									10
医療職給料表 (一)											
医療職給料表 (二)			13								13
医療職給料表 (三)			9								9

第11表

行政職給料表 学歴別、経験年数別人員及び平均給料月額

学歴 経験年数	人員計	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒	
		人員	平均 給料月額	人員	平均 給料月額	人員	平均 給料月額	人員	平均 給料月額
1年未満	152	137	196,219	4	182,700	15	165,827		
1年	118	96	201,540	3	193,900	18	168,711		
2年	154	125	206,939	2	197,700	26	173,942		
3年	122	105	212,140	1	205,500	15	177,667		
4年	104	82	220,977	1	209,400	21	187,438		
5年	117	103	228,093	2	219,600	13	194,838		
6年	134	119	234,583	4	226,775	12	201,092	1	170,400
7年	148	129	240,537	3	232,067	15	207,847		
8年	133	109	248,722	3	238,700	21	213,090		
9年	189	154	261,221	9	249,256	32	223,334		
10年	218	195	269,920	11	257,945	14	229,629		
11年	166	136	278,409	4	265,775	19	234,111		
12年	161	135	285,338	5	275,540	22	241,409		
13年	150	126	292,543	3	285,433	19	254,037		
14年	110	85	305,435	1	290,600	22	260,845		
15年	100	84	321,982	5	296,040	15	270,507		
16年	66	52	333,581	5	307,800	9	275,722		
17年	75	53	341,709	2	316,400	17	281,882		
18年	90	72	352,675	5	325,680	16	294,269		
19年	88	73	358,800	2	351,300	10	300,520		
20年	94	69	364,368	6	357,417	23	318,726		
21年	81	59	369,736	2	372,933	16	328,563		
22年	93	78	378,022	5	377,280	13	337,215		
23年	148	124	386,310	6	375,800	22	350,836		
24年	149	113	389,562	6	375,333	32	355,713		
25年	172	129	394,826	2	407,600	37	364,978		
26年	153	107	396,334	5	378,600	40	366,728		
27年	120	87	399,422	6	387,067	31	374,852		
28年	128	103	405,133	3	389,800	19	372,426		
29年	156	115	407,356	5	391,400	36	378,822		
30年	155	111	412,195	3	395,633	39	381,333		
31年	210	151	413,621	2	403,700	53	388,385		
32年	197	145	416,430	1	404,900	49	391,231		
33年	186	140	419,079			41	392,305		
34年	209	157	419,392			49	394,559		
35年	131	96	422,007			33	401,770		
36年	109	69	427,333			38	399,105		
37年	61	41	424,451			19	400,495		
38年	26					26	402,473		
39年	24					24	405,217		
40年以上	100					100	406,552		
合 計	5,297	4,064	328,183	141	316,221	1,091	332,191	1	170,400
平均経験年数	19.5年	18.2年		19.4年		24.5年		6.0年	

第12表

本県職員と国家公務員との給料比較

令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月
100.6	100.4	100.4

(注) 地方公務員給与実態調査及び国家公務員給与等実態調査の結果に基づき、国の行政職俸給表(-)適用職員に相当する本県職員と国の行政職俸給表(-)適用職員の学歴別、経験年数別による平均給料額をラスパイレ方式によって比較したものであり、国家公務員を100とした場合の本県職員の指数である。

第13表

適用給料表別平均経験年数、平均年齢、
学歴別人員構成比及び性別人員構成比

項目		給料表	高等学校 教育職	小学校・中学校 教育職	事務職	医療職	計
人		員 (構成比)	43 人 (0.5%)	8,500 人 (93.8%)	455 人 (5.0%)	66 人 (0.7%)	9,064 人 (100.0%)
平均経験年数			27.0 年	22.6 年	23.2 年	20.1 年	22.7 年
平均年齢			49.8 歳	45.5 歳	41.8 歳	41.1 歳	45.3 歳
学歴別 人員構成比	大学卒		88.4 %	94.0 %	- %	- %	88.6 %
	短大卒		11.6	5.9	-	100.0	6.3
	高校卒		-	0.1	100.0	-	5.1
	中学卒		-	-	-	-	-
性別 人員構成比	男性		25.6	42.9	29.9	4.5	41.9
	女性		74.4	57.1	70.1	95.5	58.1

第14表

市町村立学校職員給料表別平均給与月額の様況

(福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例の適用を受ける職員)

項目 給料表	令和5年4月1日現在							令和4年 4月1日現在
	給料	地域手当	管理職 手当	扶養手当	住居手当	その他	合計 (給与月額)	給与月額
高等学校 教育職	円 424,586	円 0	円 3,942	円 7,186	円 6,416	円 6,386	円 448,516	円 451,347
小学校・ 中学校教育職	385,560	0	6,937	7,251	7,300	10,031	417,079	420,681
事務職	320,641	0	0	5,922	7,297	3,617	337,477	338,181
医療職	316,371	0	0	8,280	7,336	3,107	335,094	332,395
合計	381,982	0	6,524	7,192	7,296	9,641	412,635	416,051

- (注) 1 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。
 2 その他は、単身赴任手当、義務教育等教員特別手当、へき地手当等及び寒冷地手当である。
 3 高等学校教育職給料表は市立特別支援学校の教育職員が、医療職給料表は学校栄養職員が適用を受けている。

第15表

扶養手当の支給状況

区分		給料表	高等学校 教育職	小学校・中学校 教育職	事務職	医療職	計
			人	人	人	人	人
受給者			16	2,985	131	25	3,157
職員総数に対する受給者の割合			37.2%	35.1%	28.8%	37.9%	34.8%
受給者1人当たりの平均手当額			19,313円	20,648円	20,569円	21,860円	20,648円
支給区 分別扶養 親族の 状況	配偶者		6人	898人	13人	1人	918人
	扶養親族である子		20	4,432	199	47	4,698
	16歳の年度初めから22歳の 年度末までの子		14	2,016	98	14	2,142
	配偶者及び子以外の扶養親族		-	215	20	-	235

第16表

通勤手当の支給状況

区分		給料表	高等学校 教育職	小学校・中学校 教育職	事務職	医療職	計	
受給者計			40人	7,667人	410人	55人	8,172人	
職員総数に対する受給者の割合			93%	90.2%	90.1%	83.3%	90.2%	
受給者1人当たりの平均手当額			5,812円	9,642円	9,310円	10,464円	9,612円	
ア 交通機関等利用	64,000円以下の受給者		1	23	4		28	
	64,001円以上の受給者			3			3	
	計		1	26	4		31	
イ 自転車のみ利用	2,000円の受給者			12	1		13	
	計			12	1		13	
ウ 自動車以外の原 動機付きの交通用 具利用	2,000円の受給者			2			2	
	2,900円の受給者			1			1	
	5,100円の受給者		1				1	
	小計		1	3			4	
	高速自動車 国道等利用	64,000円以下の受給者						
		64,001円以上の受給者						
小計			1	3			4	
エ 自動車等利用	2,900円の受給者		12	1,191	54	5	1,262	
	4,400円の受給者		11	1,173	57	4	1,245	
	5,800円の受給者		10	983	64	7	1,064	
	7,300円の受給者		1	811	49	4	865	
	8,700円の受給者		1	685	39	5	730	
	10,200円の受給者		1	553	47	8	609	
	11,600円の受給者		1	401	21	5	428	
	13,100円の受給者			332	14	2	348	
	14,600円の受給者			275	15	4	294	
	16,000円の受給者			250	5	3	258	
	17,500円の受給者			220	6	2	228	
	18,900円の受給者			140	6	1	147	
	20,400円の受給者			94	5		99	
	21,900円の受給者			95	8	1	104	
	23,300円の受給者			73	2	2	77	
	24,800円の受給者		1	59			60	
	26,200円の受給者			47	3		50	
	27,700円の受給者			39	1		40	
	29,200円の受給者			28	2		30	
	32,400円の受給者			66	2	1	69	
	35,700円の受給者			38	1		39	
	38,800円の受給者			15	2		17	
	41,800円の受給者			9			9	
	44,100円の受給者			4			4	
	47,500円の受給者			3			3	
	50,900円の受給者			4			4	
	54,300円の受給者							
	57,700円の受給者				1		1	
	61,100円の受給者							
	64,500円の受給者							
	67,900円の受給者				1		1	
	小計			38	7,590	403	54	8,085
	高速自動車 国道等利用	64,000円以下の受給者			9	1		10
64,001円以上の受給者				24	1		25	
小計				33	2		35	
計			38	7,623	405	54	8,120	
オ 交通機関等と 自動車等の併用	64,000円以下の受給者					1	1	
	64,001円以上の受給者			3			3	
	計			3		1	4	

ア及びオのうち新幹線を利用して通勤している職員	人	6人	人	人	6人
-------------------------	---	----	---	---	----

第17表

住居手当の支給状況

1 職員に係る住居手当

区分	給料表	高等学校 教育職	小学校・中学校 教育職	事務職	医療職	計
受給者計		10人	2,323人	128人	19人	2,480人
職員総数に対する受給者の割合		23.3%	27.3%	28.1%	28.8%	27.4%
11,000円以下の受給者		-	3	-	-	3
11,100円以上 28,000円未満の受給者		2	859	67	12	940
28,000円の受給者		8	1,461	61	7	1,537
受給者1人当たりの平均手当額		27,590円	26,676円	25,940円	25,484円	26,632円

2 配偶者等の借家・借間等に係る住居手当

区分	給料表	高等学校 教育職	小学校・中学校 教育職	事務職	医療職	計
受給者		-人	6人	-人	-人	6人
受給者1人当たりの平均手当額		-円	14,000円	-円	-円	14,000円

第18表

単身赴任手当の支給状況

区分		給料表	高等学校 教育職	小学校・中学校 教育職	事務職	医療職	計
			人	人	人	人	人
受給者計			-	155	-	-	155
職員総数に対する受給者の割合			- %	1.8 %	- %	- %	1.7 %
受給者1人当たりの平均手当額			- 円	35,265 円	- 円	- 円	35,265 円
距離 別 内 訳	100 km未満 (30,000 円)		-	61	-	-	61
	100 km以上 150 km未満 (38,000 円)		-	67	-	-	67
	150 km以上 200 km未満 (40,000 円)		-	23	-	-	23
	200 km以上 250 km未満 (42,000 円)		-	3	-	-	3
	250 km以上 300 km未満 (44,000 円)		-	1	-	-	1
	300 km以上 500 km未満 (46,000 円)		-	-	-	-	-
	500 km以上 700 km未満 (54,000 円)		-	-	-	-	-
	700 km以上 900 km未満 (62,000 円)		-	-	-	-	-
	900 km以上 1,100 km未満 (70,000 円)		-	-	-	-	-
	1,100 km以上 1,300 km未満 (76,000 円)		-	-	-	-	-
	1,300 km以上 1,500 km未満 (82,000 円)		-	-	-	-	-
	1,500 km以上 2,000 km未満 (88,000 円)		-	-	-	-	-
2,000 km以上 2,500 km未満 (94,000 円)		-	-	-	-	-	
2,500 km以上 (100,000 円)		-	-	-	-	-	

第19表

適用給料表別、級別、号給別人員分布

高等学校教育職給料表（市町村立高等学校等に勤務する教育職員に適用）

号給 \ 級	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5		1			
6					
7					
8					
9					
10					
11		1			
12		1			
13					
14					
15					
16		1			
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					1
27		1			
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38		1			
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					

給 号	級	1	2	特2	3	4
53						
54						
55						
56						
57						
58						
59					1	
60						
61						
62						
63						
64						
65			1			
66						
67						
68						
69						
70						
71					1	
72						
73						
74						
75						
76						
77						
78						
79			1			
80						
81						
82						
83						
84						
85						
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103			1			
104			1			
105						

給 号	級	1	2	特2	3	4
106						
107						
108						
109						
110			2			
111						
112						
113						
114			1			
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126			1			
127						
128			1			
129			2			
130						
131						
132						
133						
134						
135			1			
136			1			
137						
138			1			
139			1			
140			1			
141			2			
142						
143			3			
144			6			
145			1			
146			2			
147						
148			1			
149			1			
150			2			
151						
152						
153						
計			40		2	1
平均 給料月額	円		円 393,885	円	円 458,150	円 472,700

人 員 計	43 人	平均給料月額	398,707 円
-------	------	--------	-----------

小学校・中学校教育職給料表（市町村立の小学校及び中学校に勤務する教育職員に適用）

給 号	級	1	2	特2	3	4
		人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						1
17			181			
18			2			
19			16			
20			143			2
21			18			9
22			16			22
23			9			41
24			145			52
25			14			26
26			16			38
27			7			49
28			124			21
29			18		1	22
30			16			22
31			13			8
32			131			20
33			16			20
34			23	1		19
35			11			10
36			120	1	2	4
37			18			18
38			29	1	2	24
39			19		1	6
40			106	1		11
41			8		1	17
42			35	2	1	15
43			17			4
44			117	3	3	5
45			11			10
46			27		1	5
47			21		1	3
48			92	1	4	6
49			14		2	9
50			23		3	5
51			24		1	4
52			98	1	10	1
53			10		2	5
54			19	1	9	3

号給	級	1	2	特2	3	4
55			24	1	3	4
56			80		9	2
57			13	1	5	1
58			30	2	8	4
59			25		6	
60			46	2	11	
61			18		8	
62			32		8	
63			17	2	5	
64			39	2	10	
65			20		6	
66			49	3	11	
67			22	1	7	
68			40	3	12	
69			23	1	11	
70			44		7	
71			19		13	
72			39	2	13	
73			15	2	15	
74			34	1	27	
75			22	3	20	
76			45		15	
77			10	1	23	
78			28		17	
79			14		21	
80			26	1	10	
81			17		20	
82			24	1	17	
83			13	1	10	
84			19	1	14	
85			22	4	29	
86			25	1	21	
87			15		16	
88			44		15	
89			19		21	
90			52		18	
91			20	1	8	
92			41		17	
93			17		19	
94			32		7	
95			32		7	
96			41		11	
97			21	1	6	
98			27		2	
99			24		3	
100			43	1	9	
101			22	2	4	
102			52		2	
103			30		4	
104			40	1	4	
105			25		5	
106			49		1	
107			25		2	
108			44		1	
109			26	1	2	
110			40		1	

給 号	級	1	2	特2	3	4
111			25		2	
112			34			
113			33			
114			33			
115			42			
116			32			
117			20			
118			34			
119			31			
120			42			
121			33			
122			33			
123			21			
124			33			
125			35			
126			39			
127			31			
128			35			
129			30			
130			30			
131			34			
132			42			
133			30			
134			46			
135			41			
136			48			
137			37			
138			40			
139			58			
140			60			
141			36			
142			72			
143			50			
144			79			
145			67			
146			81			
147			64			
148			79			
149			68			
150			84			
151			76			
152			123			
153			106			
154			165			
155			175			
156			189			
157			226			
158			196			
159			206			
160			187			
161			140			
162			148			
163			76			
164			37			
165			40			
計			7,254	55	643	548
平均 給料月額	円		円 360,444	円 395,422	円 431,169	円 455,263

人 員 計	8,500 人	平均給料月額	372,133 円
-------	---------	--------	-----------

事務職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員に適用）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9		4									
10			1								
11			1	1							
12		2	5	1							
13		3	3								
14		1	1								
15			1								
16		9	3								
17		6	2								
18		2		3							
19											
20		9	6								
21		2	1								
22											
23											
24		16	4	1							
25		3									
26		3									
27		1									
28		13		3							
29		2			2						
30											
31					1						
32		12		2	5						
33					2						
34					2						
35				1	2						
36		16		1							
37		1			1						
38				2	1						
39											
40		10									
41					1						
42				4	2						
43				1	1						
44		1									
45											
46					1						
47											
48					2						
49					1						
50					1						
51											
52					1						
53											
54					3						

給号 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
55				1						
56										
57				1						
58				6						
59				1						
60				1						
61				1						
62				2						
63										
64				2						
65				1						
66				4						
67				2						
68				1						
69				1						
70				3	1					
71				2						
72										
73				2						
74				10						
75				5						
76				6						
77				5						
78				12						
79				3						
80				8	3					
81				6						
82				14						
83				4	23					
84				7						
85				6	1					
86				11	1					
87				3	8					
88				8						
89				4						
90				9						
91				4						
92				6						
93				1						
94				5						
95				1						
96				7						
97				1						
98				3						
99				1						
100				1						
101				43						
計	116	28	20	254	37					
平均 給料月額	円 190,059	円 229,096	円 284,580	円 381,604	円 400,305	円	円	円	円	円

人員計	455	人	平均給料月額	320,641	円
-----	-----	---	--------	---------	---

(注) 102号給から125号給については、在職者がいないため掲載を省略した。

医療職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員に適用）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
		人	人	人	人	人	人	人
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8			1					
9								
10								
11								
12			1					
13								
14								
15								
16								
17								
18			2					
19								
20								
21				1				
22			2					
23		2						
24								
25			1					
26		1	1	1				
27								
28				1				
29								
30			4	1	2			
31					1			
32					1			
33								
34			1	1	2			
35								
36					2			
37								
38				1				
39								
40					1			
41								
42								
43								
44					1			
45					1			
46					1			
47								
48								
49								
50								
51					1			
52								
53								
54					1			
55								
56					1			
57								
58								
59								
60					1			

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
61					1			
62					1			
63								
64								
65								
66								
67								
68								
69								
70								
71								
72					2			
73								
74								
75								
76								
77								
78								
79					1			
80					1			
81								
82								
83						1		
84								
85								
86					1			
87						1		
88						1		
89								
90								
91								
92						1		
93					2	1		
94					1	1		
95						1		
96					1	3		
97						1		
98					1	1		
99						1		
100					1			
101						1		
102					1			
計		3	13	6	30	14		
平均 給料月額		円 198,100	円 232,000	円 270,283	円 335,037	円 399,814	円	円

人員計	66	人	平均給料月額	316,371	円
-----	----	---	--------	---------	---

(注) 103号給から113号給については、在職者がいないため掲載を省略した。

第20表

適用給料表別、級別、年齢別人員分布

高等学校教育職給料表

年齢	級					
	1	2	特2	3	4	計
	人	人	人	人	人	人
18歳未満						
18歳						
19歳						
20歳						
21歳						
22歳		1				1
23歳						
24歳		1				1
25歳		2				2
26歳						
27歳						
28歳		1				1
29歳						
30歳						
31歳						
32歳						
33歳		1				1
34歳						
35歳						
36歳						
37歳						
38歳		1				1
39歳						
40歳						
41歳		1				1
42歳						
43歳						
44歳						
45歳						
46歳		3				3
47歳		2				2
48歳						
49歳				1		1
50歳		1		1		2
51歳		1				1
52歳		2				2
53歳		1				1
54歳		4				4
55歳		2				2
56歳		8				8
57歳		3				3
58歳		3				3
59歳		2			1	3
60歳以上						
計		40		2	1	43
平均年齢	歳	49.6歳	歳	49.6歳	59.3歳	49.8歳

小学校・中学校教育職給料表

年齢	1	2	特2	3	4	計
級	人	人	人	人	人	人
18歳未満						
18歳						
19歳						
20歳						
21歳						
22歳		180				180
23歳		179				179
24歳		184				184
25歳		169				169
26歳		171				171
27歳		172				172
28歳		160				160
29歳		163				163
30歳		150				150
31歳		153				153
32歳		145				145
33歳		103				103
34歳		130				130
35歳		122				122
36歳		118	1			119
37歳		102	7			109
38歳		80	1	3		84
39歳		103	2	6		111
40歳		111	4	5		120
41歳		127	1	12		140
42歳		129	9	18		156
43歳		154	4	22		180
44歳		147	2	31	1	181
45歳		139	3	28		170
46歳		131	3	36		170
47歳		160	7	32	3	202
48歳		195	1	55	1	252
49歳		194		59	18	271
50歳		260	1	55	17	333
51歳		256	1	58	30	345
52歳		283	2	46	30	361
53歳		288	1	42	33	364
54歳		315	1	48	33	397
55歳		374	1	22	41	438
56歳		326		20	55	401
57歳		382	1	21	87	491
58歳		381	1	9	109	500
59歳		318	1	15	90	424
60歳以上						
計		7,254	55	643	548	8,500
平均年齢	歳	44.2 歳	44.9 歳	50.1 歳	56.2 歳	45.5 歳

事務職給料表

年齢 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
18歳未満	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳	4										4
19歳	5										5
20歳	14										14
21歳	12										12
22歳	19										19
23歳	18										18
24歳	15										15
25歳	15										15
26歳	13										13
27歳	1	6									7
28歳		7									7
29歳		10									10
30歳		5									5
31歳			2								2
32歳			3								3
33歳											
34歳			4								4
35歳			2								2
36歳			3								3
37歳			5								5
38歳			1	12							13
39歳				2							2
40歳				3							3
41歳				3							3
42歳				5							5
43歳				8							8
44歳				6							6
45歳				7							7
46歳				5							5
47歳				6							6
48歳				25							25
49歳				32							32
50歳				31							31
51歳				31							31
52歳				20	1						21
53歳				13	2						15
54歳				9	2						11
55歳				12	2						14
56歳				6	9						15
57歳				2	4						6
58歳				4	7						11
59歳				12	10						22
60歳以上											
計	116	28	20	254	37						455
平均年齢	23.1歳	29.0歳	35.2歳	50.0歳	57.4歳	歳	歳	歳	歳	歳	41.8歳

医療職給料表

年齢 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	計
	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳未満								
18歳								
19歳								
20歳								
21歳								
22歳	2							2
23歳								
24歳	1	1						2
25歳		1						1
26歳		2						2
27歳		2						2
28歳		2						2
29歳		3						3
30歳		2						2
31歳			1					1
32歳			1					1
33歳			2					2
34歳								
35歳			1	2				3
36歳			1	4				5
37歳				2				2
38歳								
39歳								
40歳				5				5
41歳				1				1
42歳				3				3
43歳								
44歳				1				1
45歳				1				1
46歳								
47歳								
48歳								
49歳				5				5
50歳				4				4
51歳					1			1
52歳				1	1			2
53歳				1	3			4
54歳					3			3
55歳					3			3
56歳								
57歳								
58歳					3			3
59歳								
60歳以上								
計	3	13	6	30	14			66
平均年齢	23.0歳	28.1歳	33.8歳	43.6歳	55.0歳	歳	歳	41.1歳

第21表

暫定再任用職員の適用給料表別、級別人員

常勤職員

(人)

給料表 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
全給料表		598	48	35							681
高等学校 教育職給料表		3									3
小学校・中学校 教育職給料表		595		35							630
事務職給料表			46								46
医療職給料表			2								2

短時間勤務職員

(人)

給料表 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
全給料表		143	2								145
高等学校 教育職給料表											
小学校・中学校 教育職給料表		143									143
事務職給料表			2								2
医療職給料表											

2 民間の給与等

（職種別民間給与実態調査の結果）
（令和5年4月現在）

令和5年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的

この調査は、本県職員の給与を検討するため、民間給与の実態を調査するものである。

2 調査の内容等

(1) 調査の内容

- ア 令和4年8月から令和5年7月までの特別給の支給実績
- イ 民間企業における給与改定の状況等
- ウ 令和5年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- エ 令和5年4月分の初任給の状況

(2) 調査期間

令和5年4月24日(月)～令和5年6月16日(金)

3 調査機関

福島県人事委員会、人事院及び各都道府県等人事委員会

4 調査の範囲等

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 867事業所

(2) 標本事業所の抽出

母集団事業所を、組織、規模、産業により15層に層化し、これらの層から174事業所を無作為に抽出し調査を行った。

調査完了事業所数は、第22表のとおりである。

(3) 調査対象従業員

雇用期間の定めのない従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(4) 集計

ア 調査実人員は、行政職相当職種が4,241人（初任給関係 213人、初任給関係以外 4,028人）であり、その他の職種が876人（初任給関係 61人、初任給関係以外 815人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は35,980人であり、このうち、行政職相当職種は24,934人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第22表

産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計		153	50	70	34
鉱 業, 採 石 業, 砂 利 採 取 業, 建 設 業		10	4	1	5
製 造 業		81	21	44	16
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業, 情 報 通 信 業, 運 輸 業, 郵 便 業		19	7	5	7
卸 売 業, 小 売 業		5	1	3	1
金 融 業, 保 険 業, 不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業		2	1	1	-
教 育, 学 習 支 援 業, 医 療, 福 祉, サ ー ビ ス 業		36	16	16	4

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が2所、調査不能の事業所が19所あった。
- 2 調査対象事業所174所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所2所を除いた172所に占める調査完了事業所153所の割合（調査完了率）は、89.0%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究, 専門・技術サービス業」、「宿泊業, 飲食サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第23表

職種別、学歴別、企業規模別初任給

(単位：円)

職 種	学 歴	企業規模計				
			500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満	
事 務	新 卒 事 務 員	大 学 卒	207,812	209,812	200,212	195,545
		短 大 卒	189,082	189,877	183,762	—
		高 校 卒	174,598	175,775	174,032	173,864
技 術	新 卒 技 術 者	大 学 卒	217,545	222,077	205,069	202,100
		短 大 卒	188,729	191,489	185,620	—
		高 校 卒	175,585	176,145	174,781	170,510
関 係	新卒事務員・技術者計	大 学 卒	211,694	214,456	202,549	197,730
		短 大 卒	188,918	190,433	185,170	—
		高 校 卒	175,158	176,052	174,257	172,674

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

第24表

職 種 別 平 均 給 与 額 等

その1 給与比較の対象職種
企業規模計

職 種 名	調 査 実人数	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			職種の定義	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	15	53.9	635,635	17,754	617,881	{ 構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	5	55.3	766,703	31,546	735,157	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	10	53.1	564,861	10,306	554,555	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	11	53.5	871,817	0	871,817	{ 構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	5	53.1	886,717	0	886,717	
	短 大 卒	1	X	X	X	X	
	高 校 卒	5	48.8	738,640	29,689	708,951	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	86	53.7	599,761	6,324	593,437	{ 2課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	50	53.8	604,630	2,406	602,224	
	短 大 卒	14	53.5	539,472	1,259	538,213	
	高 校 卒	22	53.6	624,743	17,747	606,996	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	90	53.6	602,380	6,804	595,576	同 上
大 学 卒	37	53.2	616,251	13,026	603,225		
短 大 卒	8	55.7	630,515	0	630,515		
高 校 卒	45	53.6	585,975	3,051	582,924		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

(注) Xの欄は、調査実人員が1人のため、掲載していない。(以下同じ。)

職 種 名		調 査 実人数	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			職種の定義	
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	人	歳	円	円	円	{ 前記部長に事故等のあ るときの職務代行者 職能資格等が上記部の 次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級 専門職 中間職（部長－課長間）	
	大学卒	23	53.2	540,614	1,555	539,059		
	短大卒	15	53.4	586,717	1,431	585,286		
	高校卒	5	52.0	412,811	2,483	410,328		
	中学卒	3	53.9	473,784	742	473,042		
	技術部次長	—	—	—	—	—	同 上	
	大学卒	40	52.0	507,423	5,800	501,623		
	短大卒	14	54.2	614,336	5,952	608,384		
	高校卒	2	54.0	478,182	0	478,182		
	中学卒	24	50.3	436,052	6,130	429,922		
	事務課長	—	—	—	—	—		{ 2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
	大学卒	272	50.2	496,703	21,312	475,391		
	短大卒	116	50.2	500,920	13,836	487,084		
	高校卒	40	50.5	466,486	35,088	431,398		
	中学卒	115	50.3	503,486	24,302	479,184		
	技術課長	1	X	X	X	X	同 上	
	大学卒	298	50.1	517,436	5,460	511,976		
短大卒	126	48.4	532,039	6,710	525,329			
高校卒	23	50.5	539,868	13,931	525,937			
中学卒	147	51.4	500,909	3,078	497,831			
	中学卒	2	55.4	526,140	0	526,140		

(注) 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。

職 種 名	調 査 実人数	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			職種の定義	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	60	50.2	475,876	20,374	455,502	{ 前記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職（課長－係長間） 同 上 { 係の長及び係長級専門職 同 上
	大学卒	31	49.4	486,525	24,574	461,951	
	短大卒	4	52.4	509,891	16,011	493,880	
	高校卒	25	50.8	456,459	15,568	440,891	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	124	50.0	532,274	46,488	485,786	
	大学卒	64	49.8	551,533	60,423	491,110	
	短大卒	5	50.2	519,994	27,214	492,780	
	高校卒	55	50.2	504,862	27,741	477,121	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	282	48.3	410,765	46,158	364,607	
	大学卒	107	47.6	407,610	37,732	369,878	
	短大卒	34	47.9	376,135	43,315	332,820	
	高校卒	140	49.1	421,806	53,810	367,996	
	中学卒	1	X	X	X	X	
	技術係長	243	46.7	437,945	63,058	374,887	
	大学卒	77	43.1	428,761	61,875	366,886	
	短大卒	17	45.8	356,707	40,957	315,750	
高校卒	149	48.5	451,521	66,115	385,406		
中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の上に位置付けられる者をいう。

職 種 名		調 査 実人数	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			職種の定義
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	303	45.0	351,656	55,877	295,779	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間） 同上
	大学卒	126	44.0	367,784	69,562	298,222	
	短大卒	45	43.2	332,778	40,493	292,285	
	高校卒	130	46.7	341,227	46,672	294,555	
	中学卒	2	41.9	306,174	30,131	276,043	
	技術主任	177	46.0	400,247	59,379	340,868	
	大学卒	45	42.5	415,368	68,578	346,790	
	短大卒	16	44.2	339,811	34,762	305,049	
	高校卒	116	47.3	402,865	59,451	343,414	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係員	1,011	39.4	278,549	25,602	252,947	
	大学卒	340	34.3	295,987	34,554	261,433	
	短大卒	175	42.6	268,066	23,559	244,507	
	高校卒	491	41.9	269,474	19,646	249,828	
	中学卒	5	46.2	230,765	2,714	228,051	
	技術係員	993	39.7	333,282	42,811	290,471	
大学卒	324	33.7	350,129	55,903	294,226		
短大卒	87	40.0	318,426	38,371	280,055		
高校卒	577	42.7	326,568	36,580	289,988		
中学卒	5	50.3	327,601	35,005	292,596		

(注) 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。

その2 給与比較の対象外職種
企業規模計

職 種 名		調 査 実人数	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			職種の定義
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	-	-	-	-	-	{ 部下に医師又は歯科医師 5人以上 { 上記病院長に事故等のあ るときの職務代行者 { 部下に医師又は歯科医師 1人以上
	副 院 長	3	59.5	1,688,827	110,000	1,578,827	
	医 科 長	2	58.9	1,232,720	231,919	1,000,801	
	医 師	13	43.5	1,350,148	182,571	1,167,577	
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
	薬 局 長	5	49.8	438,724	17,327	421,397	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	31	37.4	347,313	47,853	299,460	
	診療放射線技師	33	35.8	317,118	45,221	271,897	
	臨床検査技師	37	39.5	304,314	29,009	275,305	
	栄 養 士	37	29.5	231,654	12,617	219,037	
	理学療法士	61	33.3	275,151	8,640	266,511	
	作業療法士	55	31.8	255,845	8,148	247,697	
	総看護師長	3	61.9	465,640	0	465,640	部下に看護師長5人以上 { 部下に看護師又は准看護 師5人以上
	看護師長	30	49.0	350,606	16,844	333,762	
看護師	169	37.6	347,644	66,914	280,730		
准看護師	52	44.6	309,073	59,901	249,172		
教 育 関 係 職 種	大学学長・ 副学長・学部長	4	64.5	961,650	0	961,650	
	大学教授	57	57.8	670,281	0	670,281	
	大学准教授	47	50.2	524,749	0	524,749	
	大学講師	39	45.1	432,553	743	431,810	
	大学助教	24	34.4	297,262	0	297,262	
	高等学校校長	1	X	X	X	X	
	高等学校教頭	5	55.9	587,606	3,320	584,286	
高等学校教諭	71	43.8	459,461	5,040	454,421		

職 種 名		調 査 実人数	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			職種の定義
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
研究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	5	50.3	601,573	4,531	597,042	{ 2室(係)以上又は構成員 7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	4	42.8	439,675	0	439,675	{ 構成員3人以上の室(係) の長
	主任 研究員	-	-	-	-	-	{ 下記研究員より上位の 者(研究所長の職名を 有する者、上記研究部 (課)長及び研究室(係) 長を除く。)
	研 究 員	14	37.4	313,954	29,431	284,523	
	研究補助員	-	-	-	-	-	
技能・ 労務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	-	-	-	-	-	{ 見習、外国語の電話交 換手を除く。
	自家用乗用 自動車運転手	3	43.8	219,359	18,912	200,447	{ 業務委託契約等に基づ き、他の事業所におい て業務に従事している 者を除く。
	守 衛	4	59.0	251,557	0	251,557	
	用 務 員	6	53.7	291,927	71	291,856	

その3 再雇用者
企業規模計

職種名	調査 実人数	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			職種の定義
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	その1企業規模計の 職種の定義欄参照
支店長・工場長	1	X	X	X	X	
事務・技術部長	16	63.7	507,484	0	507,484	
事務・技術部次長	2	61.5	479,416	0	479,416	
事務・技術課長	16	64.2	381,800	3,744	378,056	
事務・技術課長代理	3	61.2	283,007	0	283,007	
事務・技術係長	10	63.4	290,947	18,966	271,981	
事務・技術主任	6	65.1	246,399	31,200	215,199	
事務・技術係員	254	62.9	249,258	11,665	237,593	

第25表

職員給与と民間給与との比較における対応関係

行政職 給料表	企業規模500人 以上の事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模50人以上 100人未満の事業所
10級及び9級	支店長、工場長、部長、 部次長		
8級	課長	支店長、工場長、部長、 部次長	支店長、工場長、部長、 部次長
7級			
6級	課長代理	課長	課長
5級			
4級	係長	課長代理	課長代理
3級		係長	係長
2級	主任	主任	主任
1級	係員	係員	係員

- (注) 1 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。
- 2 基幹となる役職段階（部長、課長、係長、係員）が置かれている事業所において、①部長と課長の上に位置付けられる従業員、②課長と係長の上に位置付けられる従業員、③係長と係員の上に位置付けられる従業員については、それぞれ部次長、課長代理、主任に含めている。

第26表

民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		81.6%
配偶者に家族手当を支給する		(63.6%)
家族手当制度がない		18.4%
扶養家族の 構成別 支給月数	配偶者	12,304円
	配偶者と子1人	18,340円
	配偶者と子2人	23,454円

- (注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
 2 支給月額、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第27表

民間における在宅勤務手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務手当を 支給する	在宅勤務手当を 支給しない	在宅勤務を 実施していない
34.1 %	(24.8) %	(75.2) %	65.9 %

- (注) ()内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
18.7 %	81.3 %

- (注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第28表

民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

企業規模	項目	係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
		一定率 (額)分	考課 査定分	一定率 (額)分	考課 査定分	一定率 (額)分	考課 査定分
	規 模 計	54.5	45.5	50.1	49.9	50.1	49.9
	500人以上	52.0	48.0	48.6	51.4	47.8	52.2
	100人以上500人未満	56.3	43.7	49.7	50.3	52.4	47.6
	50人以上100人未満	55.3	44.7	53.3	46.7	49.2	50.8

3 生 計 費

第29表

福島市における費目別、世帯人員別標準生計費

(令和5年4月)

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	33,810	34,100	53,690	73,280	92,870
住居関係費	60,590	64,450	58,570	52,680	46,800
被服・履物費	4,820	3,280	5,310	7,330	9,360
雑費Ⅰ	20,490	21,320	40,810	60,310	79,810
雑費Ⅱ	8,260	9,640	13,410	17,180	20,950
計	127,970	132,790	171,790	210,780	249,790

標準生計費算定方法

総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、令和5年4月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。なお、家計調査における福島市の勤労者世帯の集計世帯数は、39世帯である。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

食料費……食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服及び履物

雑費Ⅰ……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、「家計調査」（福島市・勤労者世帯）における令和5年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、人事院が算定した全国の費目別標準生計費を本県に置き換える方式で算定した。

4 労働経済指標の動き

第30表

労 働 経

項 目		年 月		令和4年 4 月	5 月	6 月	7 月	
賃	①きまって支給する給与 (調査産業計)	全 国	金額(千円)	307.9	301.2	304.0	303.7	
			前年同月比(%)	2.5	2.2	2.3	2.0	
		福 島 県	金額(千円)	275.1	269.3	275.4	273.9	
			前年同月比(%)	1.8	2.0	3.4	2.7	
	金	②所定内給与 (調査産業計)	全 国	金額(千円)	281.9	277.2	280.0	279.1
				前年同月比(%)	2.2	1.9	2.1	1.9
福 島 県			金額(千円)	249.4	246.5	251.8	250.8	
			前年同月比(%)	1.4	2.4	3.4	2.6	
③所定外給与 (調査産業計)		全 国	金額(千円)	26.0	24.0	24.0	24.6	
			前年同月比(%)	6.7	5.4	5.2	3.8	
	福 島 県	金額(千円)	25.7	22.9	23.7	23.2		
		前年同月比(%)	5.1	△2.0	2.8	5.5		
労働時間	④総実労働時間数 (調査産業計)	全 国	時間数(時間)	149.0	137.6	149.6	147.0	
		福 島 県	時間数(時間)	155.6	142.4	157.9	154.8	
	⑤所定外労働時間数 (調査産業計)	全 国	時間数(時間)	12.9	11.7	12.1	12.1	
		福 島 県	時間数(時間)	13.4	12.0	12.9	12.8	
消費 支 出	⑥二人以上の世帯	全 国	金額(千円)	304.5	287.7	276.9	285.3	
			前年同月比(%)	1.2	2.4	6.4	6.6	
		福 島 市	金額(千円)	288.6	259.3	293.8	267.6	
			前年同月比(%)	△0.4	△4.3	13.7	△13.3	
	⑦二人以上の世帯のうち 勤労者世帯	全 国	金額(千円)	344.1	315.0	300.5	317.6	
			前年同月比(%)	1.6	△0.9	6.9	4.9	
福 島 市		金額(千円)	355.0	285.9	327.0	301.8		
		前年同月比(%)	△1.1	△11.2	7.5	△20.5		
物 価	⑧消費者物価指数	全 国	前年同月比(%)	2.5	2.5	2.4	2.6	
		福 島 市	前年同月比(%)	2.9	2.8	2.9	2.8	
	⑨国内企業物価指数	全 国	前年同月比(%)	9.9	9.4	9.6	9.3	
雇 用	⑩常用雇用指数 (調査産業計)	全 国	前年同月比(%)	△1.1	△0.9	△0.6	△0.6	
		福 島 県	前年同月比(%)	△0.1	0.3	0.4	0.6	
	⑪有効求人倍率 (季節調整値)	全 国	倍 率(倍)	1.24	1.25	1.27	1.28	
		福 島 県	倍 率(倍)	1.39	1.40	1.40	1.41	
	⑫新規求人倍率 (季節調整値)	全 国	倍 率(倍)	2.20	2.24	2.24	2.32	
		福 島 県	倍 率(倍)	2.08	2.12	2.14	2.20	

(資料出所) ①②③④⑤⑩⑪⑫：厚生労働省（毎月勤労統計調査等）、⑥⑦⑧：総務省（家計調査等）、⑨：日本銀行

济 指 標

8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	令和5年 1 月	2 月	3 月	4 月
301.9	304.0	305.3	305.7	305.9	303.9	303.5	306.8	310.9
2.3	2.6	2.3	2.6	2.5	1.7	1.4	1.0	1.0
275.5	276.0	276.5	275.0	273.2	265.1	264.8	266.5	270.2
3.9	3.8	4.2	3.3	2.2	△ 1.1	△ 2.7	△ 3.3	△ 1.8
277.7	279.7	279.9	280.0	280.1	279.5	279.1	281.6	285.1
2.2	2.2	1.8	2.2	2.3	1.7	1.5	1.0	1.2
251.9	251.7	251.9	250.1	248.6	243.6	243.6	244.8	248.5
4.3	4.0	4.0	3.0	2.2	△ 0.2	△ 1.8	△ 2.6	△ 0.4
24.2	24.3	25.4	25.7	25.8	24.4	24.5	25.2	25.7
4.5	7.1	8.5	6.2	4.0	0.8	0.4	0.7	△ 1.1
23.6	24.2	24.6	24.9	24.6	21.5	21.3	21.6	21.8
△ 0.2	1.8	6.6	5.3	1.4	△ 10.8	△ 12.0	△ 10.2	△ 15.3
139.1	144.0	144.5	146.0	144.2	135.7	139.7	145.8	148.3
145.6	149.9	149.9	153.0	150.2	137.6	144.4	149.7	154.1
11.3	12.2	12.6	12.6	12.6	11.8	12.0	12.5	12.6
12.2	12.7	13.1	13.1	12.9	11.4	11.6	12.0	12.0
290.0	281.0	298.0	285.9	328.1	301.6	272.2	312.8	303.1
8.8	5.9	5.7	3.2	3.4	4.8	5.6	1.8	△ 0.5
340.0	282.9	284.9	276.5	360.3	298.9	293.9	267.7	288.4
17.1	△ 6.4	4.9	△ 5.5	9.9	△ 1.7	10.0	△ 15.8	△ 0.1
322.4	314.0	328.7	308.1	353.8	331.1	298.7	340.0	334.2
9.6	6.2	5.1	1.3	2.8	5.3	4.7	△ 1.1	△ 2.9
295.8	343.3	314.3	309.8	373.7	358.5	339.5	305.6	309.5
△ 13.7	△ 5.7	13.3	13.3	7.5	4.0	14.6	△ 17.9	△ 12.8
3.0	3.0	3.7	3.8	4.0	4.3	3.3	3.2	3.5
3.3	3.2	4.0	3.9	4.2	4.3	3.1	3.0	2.8
9.6	10.3	9.7	9.9	10.6	9.6	8.3	7.4	5.9
△ 0.5	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.3	0.6	0.6	0.6	0.7
1.0	0.8	1.1	0.5	0.5	0.5	0.9	0.8	△ 0.2
1.31	1.32	1.34	1.35	1.36	1.35	1.34	1.32	1.32
1.47	1.47	1.46	1.44	1.46	1.49	1.43	1.37	1.39
2.30	2.30	2.33	2.38	2.38	2.38	2.32	2.29	2.23
2.30	2.23	2.18	2.21	2.36	2.19	1.88	2.07	2.05

5 人事院の報告及び勧告

基本的な考え方


社会経済情勢や国際情勢が激変する中、
国民の利益を守り、世界最高水準の行政サービスを提供し、活力ある社会を築く

➡ 行政の経営管理力を高め、公務組織の各層に有為な人材を誘致・育成することが不可欠

職員一人一人が躍動でき、Well-beingが実現される環境整備が必要

01 

公務組織を支える
多様で有為な人材の確保の
ための一体的な取組

02 

職員個々の成長を通じた
組織パフォーマンスの
向上施策

03 

多様なワークスタイル・ライフ
スタイル実現とWell-being
の土台となる環境整備

さらに、新時代にふさわしい公務員人事管理を実現すべく、有識者会議を設置し
聖域なく課題横断的に議論（令和6年秋を目途に最終提言）

1 公務組織を支える多様で有為な人材の確保のための一体的な取組

課題認識

公務組織を支える多様で有為な人材を確保するためには、採用試験を通じた新規学卒者等の確保・育成だけでは組織を維持することは難しく、民間企業等で多様な経験や高度な専門性を有する人材をより一層公務に誘致し、確保することが不可欠。これを実現するため、採用手法、人材育成、給与等の在り方について一体的な取組を推進していく必要

課題への対応

民間と公務の知の融合の推進

実務の中核を担う人材の積極的誘致
幅広い府省において、民間人材等を政策・事業の実施等を担う係長級の職員として採用する試験を創設

官民人事交流の促進のための発信強化
交流経験者へのアンケート調査により、官民人事交流を通じて得られる効果等を把握し積極的に官民双方に向け発信

公務組織への円滑な適応支援(オンボーディング)の充実
民間人材等が早期に職場に適応し能力発揮できるようにするため、オンボーディング研修の拡充や好事例の共有等

採用試験の実施方法の見直し

採用試験改革を着実に進めるとともに、受験しやすい試験実施方法を実現する観点から、オンライン方式を活用した採用試験の実施に向けた課題等を整理・検討

今後の公務に求められる人材の戦略的確保に向けた取組

優秀な人材確保に資する採用戦略の検討
優秀な新規学卒者や民間人材、理系人材等の獲得に必要な採用戦略の在り方を多角的な観点から議論する場として、有識者を交えた意見交換スキームを創設

人材確保を支える処遇の実現 令和6年
給与アップデート
潜在的志望者層の公務員給与の従来イメージを変えるため、採用時給与水準の改善や、役割・活躍に応じた給与上昇の拡大

- ✓ 新卒初任給の引上げ
- ✓ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ(若手・中堅優秀者の処遇引上げ、民間人材等の採用時給与のベース引上げ)
- ✓ 最優秀者のボーナスの上限引上げ
- ✓ 特定任期付職員のボーナス拡充
- ✓ 採用時からの新卒線通勤・単身赴任に対する手当支給

非常勤職員制度の運用の在り方の検討
非常勤職員の人材確保も厳しさを増しているとの意見がある中、各府省の実態等を把握しつつ、制度の適切な運用の在り方等について検討

2 職員個々の成長を通じた組織パフォーマンスの向上施策

課題認識

職員のキャリア形成意識を各人の成長意欲等につなげ、組織全体のパフォーマンス向上等の原動力とすることが必要。そのため、職員個々のキャリアの明確化、幹部職員・管理職員のマネジメント力向上が不可欠。職員の学び直し、能力・実績に基づく登用等の推進も重要

課題への対応

職員の自律的なキャリア形成・主体的な学びの促進

- ✓ 20~30歳台の若手職員を対象としたキャリア支援研修やマネジメント層のキャリア支援力向上に資する取組を拡充
- ✓ 職員の自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直しのため、内閣人事局や各府省と協力し、職員が学びに利用できる研修や研修教材等を整理・一覧化
- ✓ 職員個人の主体的な学びが仕事にいかされ、キャリアパスにつながることを実感し、次の成長の意欲となる「学びと仕事の好循環」の形成に向け、各府省との意見交換も踏まえながら分析・検討し、可能な支援を実施
- ✓ 職員の健康への配慮のほか、職務専念義務、職務の公正な執行、国民の公務への信頼の確保の必要性を踏まえつつ、職員としての成長や組織のパフォーマンス向上等につながるような兼業の在り方について、各府省等の意見を聞きながら検討

個々の力を組織の力へつなげる取組

組織パフォーマンス向上に資する人事管理の推進
人事評価結果を任用・給与へ適切に反映。制度内容の周知等、必要な指導・支援を実施。また、人事管理におけるデジタル活用について内閣人事局、デジタル庁や各府省とも連携し検討

職員の役割・貢献に応じた処遇等の実現 令和6年
給与アップデート
役割や能力・実績等をより反映し、貢献にふさわしい処遇を実現

- ✓ 係長級~本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ
- ✓ 本府省課室長級の俸給体系をより職責重視に見直し
- ✓ 管理職員の超過勤務に対する手当支給拡大
- ✓ 最優秀者のボーナスの上限引上げ

全国各地での行政サービスを維持するため勤務地の異なる人事配置を円滑化

- ✓ 地域手当の大きくり化
- ✓ 新幹線通勤に係る手当額見直し
- ✓ 定年前再任用短時間勤務職員等に支給する手当の拡大

3 多様なワークスタイル・ライフスタイル実現とWell-beingの土台となる環境整備

課題認識

価値観が多様化する中、個々の職員の事情を尊重した働き方を可能とする人事・給与制度の整備推進は、職員がやりがいを持って生き生きと働くことができる環境づくりにつながり、ひいては公務職場の魅力向上にも資する。こうした観点から、より柔軟な働き方を推進する取組等も求められる。また、超過勤務の縮減等、Well-beingの土台となる職場環境整備も急務

課題への対応

多様なワークスタイル・ライフスタイルを可能とする取組

柔軟な働き方を実装するための制度改革の推進等
個々の職員の健康確保や希望に応じた働き方をより一層可能とするためのフレックスタイム制の見直し(※)、勤務間のインターバル確保、夏季休暇の使用可能期間及び年次休暇の使用単位の見直し、テレワークガイドラインの策定等

※ 一般の職員について、フレックスタイム制の活用により、勤務時間の給量を維持した上で週1日を限度に勤務時間を割り振らない日を設定することを可能とする(育児介護等職員に認められている措置の一般の職員への拡大)ための勤務時間法の改正を勧告

仕事と生活の両立支援

各府省等の要望、民間の状況等を踏まえ必要な方策を検討、両立支援制度の整備・周知等に取組

職員の選択を後押しする給与制度上の措置 令和6年
給与アップデート
働き方のニーズやライフスタイルが多様化する中で、職員の選択を給与制度上も後押し

- ✓ 扶養手当の見直し
- ✓ テレワーク関連手当の新設(本年勧告)
- ✓ 採用時からの新幹線通勤・単身赴任に対する手当支給、新幹線通勤に係る手当額見直し

職員のWell-beingの土台づくりに資する取組

超過勤務の縮減 — 負のイメージの払拭に向けて
勤務時間調査・指導室における超過勤務時間の適正管理等の調査・指導について、地方官署への調査を新たに実施。今後体制強化を図り更に充実。国会対応業務について各府省に改善の取組を求め、引き続き関係各方面に理解と協力をお願い。業務量に応じた定員・人員確保の必要性を指摘。人事・給与関係業務の改善を実施

職員の健康増進 — 公務版の「健康経営」の推進等

官民調査を実施し、健康管理体制の充実や効果的な健康管理施策の推進に向けて検討。心の健康に関する各取組を推進

ゼロ・ハラスメントに向けた取組

本府省・地方機関の課長級以上の職員等に対し、ハラスメント防止対策に関する自身の役割の重要性の理解促進を図る研修を実施。相談担当者のニーズに応じた研修の充実やサポートするための体制整備の具体化等に取組

令和5年 給与勧告の骨子



本年の給与勧告のポイント ～過去5年の平均と比べ、約10倍のペースアップ～

- ① 民間給与との較差:3,869円[0.96%]を解消するため、初任給を高卒:約8%[12,000円]、大卒:約6%[11,000円]引き上げる等、俸給表を引上げ改定
- ② ボーナスを0.10月分引上げ、民間の支給状況等を踏まえて期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分
- ③ テレワーク中心の働き方をする職員の光熱・水道費等の負担軽減のため、在宅勤務等手当を新設[月額:3,000円]

※ 過去5年の官民較差の額及び率の平均は、約360円(約0.1%)。大卒・高卒の初任給をともに10,000円を超えて引き上げるのは、平成2年以來33年ぶり。官民較差の額3,869円は、平成6年の3,975円以來、29年ぶりの水準。官民較差の率0.96%は、平成9年の1.02%以來、26年ぶりの水準

I 給与勧告制度の基本的考え方

- ・ 国家公務員は、労働基本権が制約されており、代償措置としての人事院勧告(給与勧告)に基づき給与を決定
- ・ 国家公務員も勤労者であり、勤務の対価として適正な給与を支給する必要がある。給与勧告を通じて国家公務員に適正な処遇を確保することは、人材の確保等にも資するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 主な給与決定要素を揃えた精密な比較を実施し、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される常勤の民間従業員の給与水準と、常勤の国家公務員の給与水準を均衡させること(民間準拠)を基本として給与勧告

II 民間給与との比較に基づく給与改定等

1 民間給与との比較 [約11,900民間事業所の約46万人の個人別給与を調査(完了率82.6%)して、精密な比較を実施]

月例給

公務と民間の本年4月分の給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士を比較

- 民間給与との較差 3,869円(0.96%) [行政職俸給表(一)適用職員…現行給与 404,015円、平均年齢 42.4歳]

ボーナス

昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の平均支給月数を比較

- 民間の支給割合 4.49月 [公務の平均支給月数…現行 4.40月]

2 給与改定の内容と考え方 [実施時期:令和5年4月1日(ボーナスは、法律の公布日)]



月例給

民間給与との較差(3,869円)を解消するため、俸給表を引上げ改定[内訳:俸給 3,431円 はね返り分(※) 438円]

※ 俸給の改定により諸手当の額が増減する分

○ 俸給表

① 行政職俸給表(一)

- ・ 民間企業における初任給の動向や、公務において人材確保が喫緊の課題であること等を踏まえ、初任給を次のとおり引上げ
◇一般職試験(高卒者)7.8%[12,000円] ◇一般職試験(大卒程度)5.9%[11,000円] ◇総合職試験(大卒程度)5.8%[11,000円]
- ・ 初任給を始め若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で引上げ改定
(平均改定率:全体 1.1%[1級 5.2%、2級 2.8%、3級 1.0%、4級 0.4%、5級以上 0.3%])
- ・ 定年前再任用短時間勤務職員の基準俸給月額について、各級の改定額を踏まえ、所要の引上げ改定

② その他の俸給表

- ・ 行政職俸給表(一)との均衡を基本に改定(指定職俸給表は、行政職俸給表(一)10級の平均改定率[0.3%]と同程度の引上げ改定)

ボーナス

民間の支給状況に見合うよう引上げ 年間4.40月分→4.50月分(+0.10月分)

- ・ 民間の支給状況等を踏まえ、支給月数の引上げ分は、期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分

(一般の職員の場合の支給月数)

	6月期	12月期
令和5年度 期末手当	1.20月(支給済み)	1.25月(現行1.20月)
勤勉手当	1.00月(支給済み)	1.05月(現行1.00月)
6年度 期末手当	1.225月	1.225月
以降 勤勉手当	1.025月	1.025月

その他

- ・ 初任給調整手当:医療職俸給表(一)の改定状況を勘案し、医師の処遇を確保する観点から、所要の改定
- ・ 委員、顧問、参与等の手当:指定職俸給表の改定状況を踏まえ、支給限度額を引上げ

3 在宅勤務等手当の新設

在宅勤務等を中心とした働き方をする職員については、在宅勤務等に伴う光熱・水道費等の費用負担が特に大きいことを考慮し、その費用負担を軽減するため、当該職員を対象とした在宅勤務等手当を新設

手当の概要

- ・ 住居その他これに準ずる場所で、一定期間以上継続して1箇月当たり10日を超えて正規の勤務時間の全部を勤務することを命ぜられた職員に支給
- ・ 手当額は月額3,000円
- ・ 令和6年4月1日から実施
- ・ 在宅勤務等手当の新設に伴う通勤手当の取扱いを措置

4 非常勤職員の給与

本年4月、常勤職員の給与の改定に係る取扱いに準じて非常勤職員の給与を改定するよう努める旨を、非常勤職員の給与に関する指針に追加。指針の内容に沿った適切な給与支給が行われるよう、各府省を指導

【参考】

- ◇ 勧告後の平均給与（行政職俸給表(一)）月額 407,884円 (+3,869円、+0.96%)、年間給与 6,731,000円 (+105,000円、+1.6%)
- ◇ 勧告後の初任給（行政職俸給表(一)）総合職大卒[本府省] 249,640円 一般職大卒[地方機関] 196,200円 一般職高卒[地方機関] 166,600円
本府省業務調整手当を含む 地域手当非支給地 地域手当非支給地

※ このほか、昨年の勧告時に表明した「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）」について、公務員人事管理に関する報告の中で、令和6年に向けて措置を検討する事項の骨格案を現下の重要課題に即して整理・公表（別添参照）

【別添】給与制度のアップデート 概要

公務員人事管理に関する報告の中で記述

方向性

多様な人材の誘致と能力発揮・活躍
チーム・組織での円滑な機能
国民の理解や信頼

の調和

様々な立場から納得感のある、
分かりやすくインクルーシブ(包摂的)な体系
行政サービス提供体制や人材確保等にも配慮しつつ、
より職務や個人の能力・実績に応じた体系へ

令和6年に向けて措置を検討する事項の骨格案(主な取組事項)

1

人材の確保への対応

潜在的志望者層の公務員給与の従来イメージを変えるため、採用時給与水準の改善や、役割・活躍に応じた給与上昇の拡大

- ① 新規学卒者、若手・中堅職員の処遇
 - ・ 新卒初任給の引上げ
 - ・ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ
 - ・ 最優秀者のボーナスの上限引上げ
- ② 民間人材等の処遇
 - ・ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ(再掲)
 - ・ 特定任期付職員のボーナス拡充
 - ・ 採用時からの新幹線通勤・単身赴任に対する手当支給

2

組織パフォーマンスの向上

役割や能力・実績等をより反映し貢献にふさわしい処遇とする一方、全国各地での行政サービス維持のため人事配置を円滑化

- ① 役割や活躍に応じた処遇
 - ・ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ(再掲)
 - ・ 本府省課長級の俸給体系をより職責重視に見直し
 - ・ 管理職員の超過勤務に対する手当支給拡大
 - ・ 最優秀者のボーナスの上限引上げ(再掲)
- ② 円滑な配置等への対応
 - ・ 地域手当の大きくり化
 - ・ 新幹線通勤に係る手当額見直し
 - ・ 定年前再任用短時間勤務職員等に支給する手当の拡大

3

働き方やライフスタイルの多様化への対応

働き方のニーズやライフスタイルが多様化する中で、職員を選択を後押し

- ・ 扶養手当の見直し
- ・ テレワーク関連手当の新設【本年勧告】
- ・ 採用時からの新幹線通勤・単身赴任に対する手当支給(再掲)
- ・ 新幹線通勤に係る手当額見直し(再掲)

※ 令和6年以降も、給与水準の在り方、65歳定年を見据えた給与カーブの在り方等については、引き続き分析・研究・検討

令和5年 勤務時間に関する勧告の骨子

I 現状

- 育児介護等職員については、フレックスタイム制の活用により、勤務時間の総量を維持した上で、週1日を限度に勤務時間を割り振らない日を設定することが可能
- 一般の職員については、本年4月のフレックスタイム制の改正により、コアタイム及び1日の最短勤務時間数を免除する日を、週1日を限度に各省各庁の長が設定することが可能に。ただし、勤務時間法の規定により、当該日を勤務しない日とすることまではできず、柔軟化の効果が限定的

II 必要性

- 職員がやりがいを持って生き生きと働くことができる環境を作り、公務職場の魅力向上を図るため、職員の希望や事情に応じた時間や場所での勤務を可能とする、より柔軟な働き方を推進する取組が求められている
- フレックスタイム制等の活用による柔軟な働き方の推進は、職員一人一人の能力発揮やワーク・ライフ・バランスの実現、健康確保を通じた公務職場の魅力向上につながるほか、公務能率の向上にも資するもの
- 単身赴任者の帰省、遠隔地に居住する親宅の訪問、通院、主体的な学びのための大学院通学等のために、平日に勤務しない日設けるニーズは一般の職員にも広く存在。近年、ワーク・ライフ・バランスがより重視されていること、定年引上げに伴い高齢の親族を有する職員の増加が見込まれること、学びの奨励等が進んでいること等に鑑みれば、これらのニーズは今後ますます高まる

III 概要

勤務時間法を改正し、一般の職員について、フレックスタイム制の活用により、勤務時間の総量を維持した上で、週1日を限度に勤務時間を割り振らない日を設定することを可能とする。(育児介護等職員に認められている措置の一般の職員への拡大)

IV 施行日

令和7年4月1日